

リース料見積条件

1 リース仕様

リース物件	ネットワーク分離機器
リース期間	令和3年11月1日から令和8年10月31日まで（60か月） （長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約）
物件納入先	鹿児島県後期高齢者医療広域連合 事務所 （鹿児島市鴨池新町7番4号 鹿児島県市町村自治会館）
条件	鹿児島県後期高齢者医療広域連合が指定する納入業者からリース料算定基礎額で落札者が買い取った物件を鹿児島県後期高齢者医療広域連合にリースすること。 （詳細は「リース品名・リース料算定基礎額」参照）
見積金額	リース料月額（消費税及び地方消費税を含まない額。）
納入業者への 代金支払期限	令和3年11月30日
リース料金の 支払方法	毎月ごとの賃借料を請求することとし、適正な請求書を受領した日から起算して30日以内に支払う。
保険	リース物件に対し、落札者は落札者の名義で動産総合保険を付し、その費用は落札者負担とする。
所有権	リース期間満了後の物件の所有者は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合に移転するものとする。
税負担 （公租公課）	契約額に含まない。
機器等保守 料金	保守は不要とする。（納入業者と別途契約を締結する。）

2 リース品名・リース料算定基礎額

リース物件	ネットワーク分離機器（サーバ機器）
型式・数量	別紙仕様書のとおり。
納入業者	事業者名 株式会社 南日本情報処理センター 所在地 鹿児島県鹿児島市東開町4-104
物件納入先	鹿児島県後期高齢者医療広域連合 事務所 (鹿児島市鴨池新町7番4号 鹿児島県市町村自治会館)
リース料算定 基礎額	¥6,853,000円 (うち消費税及び地方消費税 623,000円)

3 連絡先

担当者連絡先	890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新町7番4号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合 業務課 担当 : 登 電話 : 099-206-1397 電子メール : gm-densan@kagoshima-kouiki.jp
備考	納入業者連絡先 株式会社 南日本情報処理センター 部署 公共システム本部 担当 辻 氏 電話 099-269-9730